

令和4年度

市長施政方針

御殿場市

市長施政方針

令和4年御殿場市議会3月定例会において、令和4年度各会計予算並びに各議案のご審議をお願いするにあたり、予算編成方針並びに施策の大要をご説明申し上げ、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年10月の市長選挙において、市民の皆様の温かいご支援をいただき、市長に就任して早や4か月半が経過いたしました。

この間、私は市内事業所や各種団体、学校、地域の皆様方と直接お話をする機会を積極的に設けることで、幅広い年代の多くの皆様と、御殿場の未来や夢と一緒に語り合う時間を共有することができ、大変充実した毎日を過ごしてまいりました。特に若い世代である高校生と、御殿場の魅力をはじめ、観光や経済など未来の御殿場について語り合えたことは、私にとって大きな力と勇気をいただきました。

ここまでの月日の経過の早さに驚いているとともに、皆様から寄せられました市政に対する大きな期待を胸に、未来への輝かしい希望の実現に向けて、日々精進しているところでございます。

さて、令和3年を振り返りますと、一昨年から世界にまん延しております新型コロナウイルス感染症の拡大は留まることを知らず、前年に引き続き、コロナ対策に奔走する年となりました。本市では、まず「市民の命と暮らしを守ること」を第一に、希望する全ての市民へのワクチン接種に全庁を挙げて取り組みました。

同時に、大きな課題であるコロナの影響で疲弊した経済の回復・活性化を図るために、プレミアム付商品券の発行や中小企業等応援金事業、経済対策助成事業などを実施してまいりました。

一方で、このようなコロナ禍ではございましたが、昨年は待ちに待った新たな道路交通網の完成や、世界的ビッグイベントが本市で開催されるなど、御殿場市の未来に残る歴史的な年となりました。

4月には待望の新東名高速道路新御殿場 I C ~ 御殿場 J C T 及び国道 1 3 8 号須走道路・御殿場バイパス西区間が開通いたしました。富士山麓地域への来訪者の交通ネットワークが形成されることで、観光や物流等の地域経済活性化に大きな期待が寄せられるとともに、災害発生時の迂回ルートの確保など、地域の発展に大きく寄与する道路網が完成しました。

7月、8月には待望の東京 2 0 2 0 オリンピック・パラリンピック大会が開催されました。本市は自転車競技ロードレースの開催地として、富士山麓の素晴らしい絶景とトップアスリートの激しく熱いレースを間近で観ることができ、その様子は全世界に配信されました。多くの市民が様々な形で大会の運営や機運醸成に携わることで、市民の皆様の心にオリンピックレガシーが刻み込まれた大会となったと思います。特に本市の未来を担っていく子どもたちが、この世界的なビッグイベントを「観て、聞いて、感じる」ことが出来たことは、かけがえのない貴重な経験であり、今後の成長や活躍につながっていくものと思います。

また、去年は静岡県知事の「ごてんばこしひかり発言」により、本市が全国的に話題になり、注目を浴びた年でもあります。これを前向きに捉え、「ごてんばこしひかり」を代表とした地場産品などの本市の魅力を P R する絶好のチャンスとみて、いくつかの戦略を打ち出しました。

1 1 月には民と官、クリエイターが連携し、ただ訪れるだけでは気が付かない素晴らしさが潜んでいる、本市の魅力を表現した「奥深き御殿場」をキャッチコピーとした観光誘客プロジェクトがスタートいたしました。

1 2 月には、静岡県の東西の玄関口である本市と浜松市との、観光誘客と地域活性化を図る連携協定が実現しました。この協定により、これまで浜松市と締結していた観光連携協定に加え、食や文化に関する連携を深めることで、相互の特産品の認知度の向上や消費拡大につながることを期待されます。

また、本市の魅力を再発見するために「御殿場の魅力投票 2 0 2 1」を行い、改めて本市のポテンシャルの高さを実感しました。そして地場産品の P R ツールとして、ふるさと納税制度を活用し、実際に本市を訪れた方に御殿場の魅力を知っていただき、共感を得て本市を応援していただく、体験型への転換を目的とした、県内初となる自動販売機による新たなふるさと納税の仕組みを導入いたしました。

このような取り組みが評価され、著名な実業家である前澤友作氏より今後の新

たな観光施策の実施を目的としたふるさと納税として、1,000万円のご寄附をいただいたところです。

また、記憶に新しい12月の市町対抗駅伝では、厳しい予想を覆し、堂々の3位入賞を果たしたことも、改めて本市の底力を実感するとともに、今、本市には、追い風が吹いていると感じております。

さて、次に令和4年度の市政に対する私の**基本方針及び重要施策**について申し上げます。

先般の12月議会の際の所信表明でも申し上げましたが、私がこれから進める4年間の市政の方針は「市民とともに歩む情のある御殿場」であり、「御殿場らしい人づくり、まちづくり」が始動する年となります。そして令和4年度はウィズコロナの生活を作り上げていく正念場の年です。まず新型コロナウイルス、オミクロン株への対策、3回目のワクチン接種の円滑な実施、医療体制の充実を図ってまいります。そして同時に市民の生活を守るため、喫緊の課題であるウィズコロナ時代の経済・観光施策を間断なく実施してまいります。

先ほど申し上げました御殿場の魅力投票では、市内外多くの皆様から本市の魅力を再発見できる投票をいただき、今後の本市の発展となるヒントを見つけることができました。市民が選ぶ御殿場の魅力として、第1位の富士山と第2位の御殿場プレミアム・アウトレットが選ばれましたが、注目は第3位にランクインした「御殿場の水」でございます。水は万物の根源であり、改めて本市の環境の素晴らしさが再認識された結果として、これからの観光の目玉にしていきたいキーワードとなりました。また、昨今注目を集めている「木育」は、御殿場の木をブランド化し、木を活かした、温もりを感じるまちづくりにつながることであり、本市の豊かな自然や環境を後世に引き継ぎ、持続可能な社会づくりに貢献する施策として、今後の地域振興や経済・観光発展に大いに活用していきたいと考えております。

更に新たな取り組みとして、これまで本市が進めております「環境に特化したまちづくり」に加え、富士山麓の自然環境を守り、育て、世界に発信し、未来のまちづくりにつなげていく国の「デジタル田園都市国家構想」を県とともに進めてまいります。このため、本市ではその第一弾としまして、デジタル地域通貨の導入を目指します。新たなプレミアム付商品券をデジタル化し、デジタル通貨と

して地域経済の循環を図ってまいります。また、同時にマイナンバーカードの普及促進のため、エコポイントや健康ポイントなどをデジタルで管理できるシステムを構築し、市民の利便性を向上させます。デジタル化に対し、不安に思っている方々につきましては、相談窓口を設けるなど、誰一人取り残さない体制を整備してまいります。地方のデジタルインフラを整備し、行政のデジタル化を推進することで、地方と都市との差を縮めて、都市の活力と地方のゆとりの両方を享受する、デジタル田園都市国家構想の実現を目指してまいります。

これらを実現するための施策として「御殿場型経済・観光活性化」「子育て支援の充実」「御殿場らしいひとづくり」「環境政策とSDGs推進」「御殿場型デジタル推進」の5本の柱を重要施策として位置付け、全力で責任を持って施政を展開していく所存です。

御殿場型NPMの根本である「市民を想う気持ち」を常に頭に置き、市民の皆様を大事なお客様として施政を進め、苦しい時も、また感動や喜びを得る時も、市民一人ひとりが心を一つにできる御殿場を目指してまいります。

それでは、**令和4年度予算編成の背景、編成方針と予算の概要**について申し上げます。

はじめに、国の動向など**予算編成の背景、編成方針**について申し上げます。

我が国の経済は、新型コロナウイルスの世界的流行による危機から、ワクチン接種の影響等により回復の兆しが表れたところですが、新たな変異株のまん延など感染拡大の脅威は収束しておらず、経済社会活動もコロナ前の水準に戻っていない厳しい現状にあります。

国は、地方の財政運営の指針となる地方財政対策において、前年度を上回る一般財源総額を計上し、感染症への対応、活力ある地域社会の実現等を支える地方行財政基盤の確保や防災・減災、国土強靱化等への対応、更にはデジタル変革の加速とグリーン社会の実現を集中的に推進することとしています。

これらの状況を踏まえて編成した本市の令和4年度当初予算案は、歳入において、その根幹をなす市税収入は雇用・所得環境の若干の改善を見込み、対前年度比7.2%の増額計上となりました。また、市税以外でも地方交付税については、前年度と同程度の計上としており、歳入全体において引き続き非常に厳しい状況にあります。

一方、歳出では、まずは「感染拡大防止と地域経済活動の好循環の両立」という喫緊の課題に、最優先に取り組むことが重要なこととあります。さらに、扶助費等の社会保障経費をはじめとする義務的経費の割合が増加傾向にある中、市民の安全・安心のためのまちづくり事業を着実に行う必要があります。加えて、超高齢社会の到来や人口減少に対応するための「少子高齢化対策」、公共施設の老朽化対策、大規模自然災害対策や観光振興、移住・定住促進、DXの推進や「環境に特化したまちづくり」など、市が持続して発展していくための施策も同時に推進する必要があります。

これらの実現のため、「新型コロナウイルス感染症対策の徹底と経済回復の実現を目指すまちづくり事業」「“真の子育て支援日本一”をかかげた活力あふれるやさしい福祉のまちづくり事業」「誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり事業」「御殿場の風土を活かした環境と交流のまちづくり事業」の4つを新たな重点事業とし、3か年実施計画に掲げる重要施策の実現に向けた予算編成を行いました。

この編成にあたり、歳入への対応としては、ふるさと納税制度を有効活用するとともに、財政調整基金などの各種基金の繰入れや財産区繰入金など、所要の財源確保に貪欲に取り組みました。

さらに、全職員が本市の行財政の状況や課題を正しく認識し、厳しい財政状況から将来にわたって健全な財政運営ができるよう、身の丈に合った予算規模である350億円台を基本としながら、そこに、観光施策や経済対策など「御殿場市が元気になる施策」を盛り込み予算編成をしたものです。

次に、**予算の概要**について申し上げます。

一般会計の予算額は、369億円で、前年度当初予算と比べ、16億8千万円の増となりました。また、特別会計5つの合計は、155億3千万円余で、前年度と比べ、1億1千万円余の増となりました。一般会計と特別会計を合わせた全会計の予算額は、524億3千万円余で、前年度比17億9千万円余の増となりました。

歳入においては、市税収入は全体で前年度比9億5,800万円余の増額計上となりました。

歳出における主要事業といたしましては、コロナ禍を克服し、元気な御殿場を

力強く推進するための施策を打ち出しました。具体的には、非常に厳しい財政状況ではありますが、新型コロナウイルス感染対策を最優先に、3回目のワクチン接種事業を行いつつ、コロナ禍の市民の利便性向上及び地域経済活性化に資するデジタル地域通貨プラットフォーム整備事業、プレミアム付デジタル商品券事業、低所得の子育て世帯給付事業などの新規施策を強力に推進します。さらに、観光需要の喚起も視野に入れた観光施策の戦略的な推進、新東名高速道路関連事業、新図書館等整備事業、学校給食センター施設改修事業、陸上競技場施設改修事業などのインフラ整備等の施策間の連携と相乗効果を図りつつ、観光振興・地域活性化に向けた取組を進めてまいります。

さらには、「真の子育て支援日本一」の実現に向け、子ども医療費助成や放課後児童健全育成事業、幼稚園給食の実施などを継続するとともに、教育ICT環境整備の推進、特にICT支援員の配置等による教職員支援対策の充実化、待機児童の解消や新規の子育て支援策である出産祝い事業などを推進します。また、福祉に優しいまちづくりを推進するため「福祉の総合案内窓口」の新設や、高齢者の移動交通手段支援の充実、さらに、御殿場の魅力を活用した情報発信事業、環境に特化したまちづくりに向けた、ゼロカーボンシティ、エコガーデンシティの実現、スポーツツーリズム推進事業の一環として未来に継承するオリンピック・パラリンピックレガシー推進事業など、活力と元気がみなぎり、明るい未来につながる各種事業を力強く推進してまいります。

続きまして、**令和4年度の各部署の取組**について申し上げます。

はじめに、**企画部に関する施策**について申し上げます。

令和4年度は、「第四次御殿場市総合計画後期基本計画」、「御殿場市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「御殿場市国土強靱化計画」の2年目にあたります。これら計画に示す将来都市像の実現に向けて、真に市民目線に立った、社会情勢の変化にも的確に対応する行政経営指針と、御殿場型NPMの推進、情のある市政運営に取り組んでまいります。

まずは、5つの重要施策の1つとして位置付けました、御殿場型デジタル推進をしっかりと進めてまいります。そのために、新たにデジタル推進室を設け、都市の活力と地方のゆとりの両方を享受する国の「デジタル田園都市国家構想」を静岡県とともに目指してまいります。また、マイナンバーカードと連携した、御

殿場型のマイナポイントの仕組みを構築し、社会課題の解決と地域経済の好循環を促進するとともに、デジタル弱者向けの相談窓口を設置し、市民の誰もがデジタルを利用できる、便利で快適なデジタル環境を整えてまいります。

このほか、大型観光施設やゴルフ場、ホテルなどへのふるさと納税自動販売機設置を柱とする、ふるさと納税の更なる促進に努めてまいります。

更に、ドローンやAI、ビッグデータの活用、自動運転技術の官民連携試験、子ども向けのプログラミング教室の開催など、先端技術を使った時代を先取りする行政の推進に努めるほか、高校生と連携したSDGsのまちづくり推進や、若者の発想を活かした地域活性化の取り組みにも積極的に関わってまいります。

そして、NHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」を契機として、「富士の巻狩」の地御殿場のPRに向けて、巻狩りにちなんだ御殿場の地名、中休場、竈、矢場居など、歴史資源の情報発信のほか、昨年末に行った御殿場の魅力投票でも高順位でありました、黒澤明監督の9作品のロケ地としてのPRを積極的に進め、新たな観光資源の創出につなげてまいります。更に、魅力投票でも第3位となりました、御殿場の水の素晴らしさを、移住定住や企業誘致につなげてまいります。

また、静岡朝日テレビデータ放送を活用した、テレビによる市政情報の24時間発信をはじめ、無線や広報紙、SNS、新たな情報伝達媒体の活用など、更なる効果的な情報発信にも積極的に取り組んでまいります。

その他、本州最大の東富士演習場につきましては、第十二次使用協定に基づき、地元民生の安定及び演習場の安定使用を目指してまいります。

次に、**総務部に関する施策**について申し上げます。

市内5つの財産区とは、引き続き市との一体性を堅持しつつ、合併協定に基づき、共に活力・魅力のあるまちづくりを進めてまいります。

長期化しているコロナ禍におきましても、市民サービスに支障が出ないよう市内のコロナ体制をしっかりと整え、対応してまいります。

併せて、適正な定員管理を行うとともに、引き続き適材適所の人事配置に努めてまいります。

また、公平性を保ちつつ、地元企業の活性化に配慮した入札を行ってまいります。

コロナ禍の影響等により厳しい市税収入の状況が見込まれる中、適正・公平な

課税を行うとともに、適切な債権管理に努め、私債権等についても債権管理条例の制定を進め、収納率の確保に全力で取り組んでまいります。

次に、**市民部に関する施策**について申し上げます。

重要施策の1つであります、御殿場型デジタル推進において、マイナンバーカードの普及は欠かせません。国のマイナポイント事業や市独自のポイント制度をPRしながら、鍵となるマイナンバーカードの普及率向上に努めてまいります。

また、キャッシュレス決済を開始するなど、便利で利用しやすい窓口体制の構築を図るとともに、市民生活における身近な相談窓口として、消費生活センターの相談員を増員し、市民に寄り添った相談体制の充実を図ってまいります。併せて、不幸にも犯罪被害にあわれた方やその家族が、安心して生活できる地域社会の実現に向けて、犯罪被害者等支援条例制定の準備を進めてまいります。

子どもからお年寄りまで性別にかかわらず誰もが参画し、市民協働型のまちづくりを推進していくために、新たな取り組みとして、高校生を対象とした市民活動、地域活動へのきっかけづくりとなる人材育成事業を実施します。

そして、「男女共同参画計画 第5次レインボープラン御殿場」のスタートに合わせ、本年5月に、「自分らしくいきいきと暮らせるまち」を目指して、市民の行動を後押しするメッセージとなる「都市宣言」を行います。

更に、地域の国際化を進めるために、「地域日本語教室」を国際交流協会と共同で試行実施するなど、多文化共生のまちづくりを推進し、誰もが活躍できる御殿場市を実現します。

次に、**健康福祉部に関する施策**について申し上げます。

コロナ禍への対応につきましては、新型コロナウイルス感染症対策本部と医療対策本部に加えて、庁内に新たなコロナ担当チームを設け、万全な体制を構築して対応してまいります。3回目のワクチン接種は医師会等と連携し、迅速且つ安全に配慮し、実施してまいります。また、ステージに合わせた感染防止対策の徹底と医療体制の確保をしっかりと実施し、市民の命と健康を守ってまいります。

地域福祉につきましては、新たに開設する福祉の総合案内窓口をはじめとする包括的相談支援体制の整備に取り組めます。

また、本年度が初年度となる「第4次御殿場市地域福祉計画」に基づき、全て

の市民が住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らせるまちづくりを目指してまいります。

障害者福祉につきましては、「第6次御殿場市障害者計画」の策定を進め、障害のある方が住み慣れたまちで自立した生活を送ることができるよう、障害者福祉サービスの充実につなげてまいります。

生活保護につきましては、適正な保護の実施と自立の助長に努めてまいります。また、引きこもりを含む生活困窮者につきましても、支援会議を中心として、関係機関と連携した各種支援に取り組んでまいります。

子育て支援につきましては、児童等の相談支援体制を更に強化するため、子ども家庭総合支援拠点を新たに設置するほか、コロナ禍において、収入の減少による低所得の子育て世帯の方々に、市独自の施策として、対象となる世帯を支援するための給付金を支給いたします。

発達支援につきましては、発達相談センターの正規職員の心理職を1名増員して3名とし、保育所や認定こども園、幼稚園及び学校等現場への巡回訪問等の支援を更に充実させてまいります。

保育所及び認定こども園の運営につきましては、市民の保育に対する多様なニーズに対応するため、一時預かり事業、延長保育、障害児保育等の保育サービスを市と民間事業者が一体となって充実させるとともに、子どもの安全・安心のため、引き続き保育の質の向上に努めてまいります。

更には、民間活力を積極的に活用し、この4月には新たに認定こども園2園及び小規模保育施設2園が開園するほか、さらに令和5年4月の開園に向け、認定こども園1園及び小規模保育施設1園の施設整備を実施することにより、3歳未満児の受け入れ枠の拡大を図り、待機児童の実質ゼロを目指してまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせる「地域包括ケア」を充実させてまいります。

老人クラブをはじめとするアクティブシニアの活性化に向け、地域の中で生きがいや役割を持って活動できる環境整備と、老人クラブ会員増強に努めてまいります。

また、高齢者等タクシー及びバス利用料金助成事業を大幅に拡充することで、移動支援など各種施策の充実を図ってまいります。

成年後見制度利用促進につきましては、新たに「利用促進協議会」を設置する

とともに、認知症高齢者への支援体制の整備等について取り組んでまいります。

母子保健につきましては、引き続き、ごてんば版ネウボラとして妊娠期から子育て期までの相談・支援等の充実を図ってまいります。

市民健康づくりにつきましては、引き続き、各種がん検診、健康教室等を実施し、市民が健康で生きがいのある生活ができるよう努めてまいります。

また、新たに高齢者の保健事業と介護予防を一体的とした健康づくり事業を、民間施設である「COMPASS御殿場」を拠点に実施してまいります。国保年金課、長寿福祉課及び健康推進課の3課で実施していた保健事業は、新たに保健師、管理栄養士、歯科衛生士を雇用して一体的に実施することで、更なる市民の健康寿命の延伸に努めてまいります。

医療対策につきましては、引き続き小児医療及び市内唯一の産科医療機関を支援し、安心して生み育てる環境の充実を図ります。更に看護学校への支援を強化し、地域医療を支えるエッセンシャルワーカーである看護師の確保を強く推進してまいります。

また、市の中核的な病院として地域医療を担っている公的病院等を支援し、地域医療体制の確保を図ってまいります。

救急医療センターは、感染症対策に留意しながら、広域的に医療機関と緊密な連携を図り、市民が安全に安心して必要な医療サービスが受けられるよう努めてまいります。

次に、**環境部に関する施策**について申し上げます。

環境施策につきましては、カーボンニュートラルの実現に向けて、県内初のゼロカーボンシティ宣言を行った都市として、エコガーデンシティ構想の推進組織を中心に、地域の再生可能エネルギー利用の更なる拡大に向けた施策を推進してまいります。

また、豊かな自然環境を次世代につなげていくため、様々な団体、企業と連携した自然環境の保護と子どもたちへの環境教育を継続し、環境先進都市御殿場を、富士山の麓から世界に向けて発信してまいります。

更に、環境施策の重要な柱の一つである、ごみの減量化と分別、再利用の促進につきましても、プラスチックごみと食品ロスの発生を抑える事に力点を置き、更なるごみの減量を促進し、SDGsの達成を目指してまいります。

上水道事業、工業用水道事業、簡易水道事業につきましては、経営戦略やアセットマネジメント計画に基づき、企業会計の円滑な運用と、設備機器の更新や施設管理の効率化を図る等、安全で安心な給水に努めてまいります。

また、上・下水道料金において、令和3年度から先行して導入しておりますキャッシュレス決済の運用を含め、引き続き、市民の利便性の向上を図る取り組みを進めてまいります。

公共下水道事業、農業集落排水事業につきましては、経営戦略に基づく健全かつ効率的な経営と、ストックマネジメント計画に基づく施設の耐震化や設備の更新を進め、安定的な稼働に努めてまいります。

公設浄化槽事業につきましては、効率的な事業運営に努めるとともに、企業会計への移行を進めてまいります。

地籍調査事業につきましては、令和2年度を初年度とする第7次十か年計画に基づき、印野・板妻地先の認証登記と、神山地先の調査測量を実施いたします。現在の進捗率は70%を超えており、地籍調査の先進自治体として、更なる進捗率の向上を図るとともに、効率的で精度の高い調査を進めてまいります。

次に、**産業スポーツ部に関する施策**について申し上げます。

重要施策でも申し上げましたが、経済活性化につきましては、最重要課題としてコロナ禍でも御殿場を元気にしていく経済・観光施策を強力に推し進めてまいります。

経済施策につきましては、コロナ禍からのいち早い回復を目指すために、経済対策助成事業を継続し、新たな取り組みとして、デジタル地域通貨を活用したプレミアム付商品券事業や、新規開業者への支援などを商工会等関係機関と連携し、事業所・店舗など、市内経済への好循環を図ってまいります。

また、「御殿場みくりやそば」等の地場産品の振興や、市内飲食店等の利用促進に取り組むとともに、市内外からの誘客を図ってまいります。

企業誘致につきましては、夏刈南部工業団地に加え、板妻南工業団地第4期の誘致を本格化させ、更に、富士山からの恵みである地下水の取水量の緩和をするなど、新たな工業系適地の確保及び情報収集に努めてまいります。

企業訪問につきましては、引き続き多種多様な事業所を訪問し、企業側からのご要望やご意見を集約して、課題解決に取り組むとともに、異業種事業者のビジ

ネスマッチング等も含め、安定した操業につなげてまいります。

雇用対策につきましては、御殿場市雇用対策協議会を中心に、「合同企業ガイダンス」の開催等による雇用機会の創出とマッチング、U I J ターンや女性・高齢者の再就労、障害者雇用に向けた支援等を行い、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた労働力に対する対策を進め、多様な人材確保に努めてまいります。

観光施策につきましては、富士山の様々な恵みや本市の持つ観光ポテンシャルを存分に発揮し、観光戦略プラン実現に向けた取り組みを推し進めてまいります。

特に観光ハブ都市構想の拠点である富士山樹空の森にオープンするフォレストアドベンチャーや、御殿場プレミアム・アウトレットが開始した遊覧ヘリクルージング、新たなイベント誘致などの、民間活力を活用した体験型観光の充実に注力してまいります。また、高額納税者を対象としたふるさと納税返礼品の観光商品開発に着手するとともに、若年層をターゲットにSNSを活用した温泉・サウナキャンペーンを実施し、本市の知名度拡大、各施設の利用促進、ひいては当該エリアへの来訪促進を図ってまいります。更に、独自の観光資源や、ふるさと納税返礼品の魅力をより広くPRするため、有名人を起用した電子雑誌の活用及び地域PR動画制作等、戦略的な情報発信を行い、更なる交流人口の拡大及び観光消費額の増加に努めてまいります。

農業振興につきましては、既にブランドとして確立している「ごてんばこしひかり」に続く、わさびや金華豚などの本市の魅力ある多くの特産品のブランド化を目指すため、このほど制作したPRビデオを活用し、強力に販売促進を進めてまいります。販路拡大に向けた生産性向上には、市内の意欲ある若手農家や農業法人の支援に重点を置き、関係機関と連携した新たな農産物の高付加価値化や、六次産業化にも取り組んでまいります。また、遊休農地・荒廃農地の抑制や再生に努めるため、担い手農家へ農地の集積・集約化を推進し、スマート化による農業の効率化を図るとともに、引き続き「高根西部・一色地区」、「中清水地区」のほ場整備を進めてまいります。

森林整備関係につきましては、森林環境譲与税等を有効に活用し、利用間伐や樹種転換など森林資源の保全を図るとともに、市内の子どもたちからブランド名やタグデザインを公募することによって、御殿場木材のブランド化を進め、更には、地産地消の木材を活用したおもちゃなどによる「木育」を目的とした「ごてんばウッドスタート宣言」を行ってまいります。

市民のスポーツ振興につきましては、スポーツ協会をはじめ、スポーツ関係団体等と協力しながら、オリンピック・パラリンピックでのスポーツ熱の高まりを逃さず、競技スポーツの支援や、生涯スポーツの推進を行い、「市民一人1スポーツ」を推進してまいります。

施設整備では、陸上競技場は第3種競技場の公認に向けた改修工事を進め、東運動場は内野部分の改修工事を実施してまいります。

スポーツツーリズムの推進につきましては、スポーツ庁から指定されたスポーツ・健康まちづくり優良自治体として、東京2020大会のレガシーを活かし、サイクルスポーツや空手のまちづくりを進めるほか、ゴルフや馬術、トレイルランニングなど、富士山の麓、素晴らしい景観と環境など、御殿場の魅力的なスポーツ資源を活用した誘客促進や、交流人口の拡大に取り組んでまいります。

次に、**都市建設部に関する施策**について申し上げます。

都市建設の施策につきましては、都市機能の充実や住みやすい空間の創出、将来にわたり安全・安心に生活できる住環境の維持等につなげるもの、そして地元要望等を考慮し、市民サービスの向上に必要な事業となります。

まずは、移住・定住の促進に向けて、御殿場市都市計画マスタープランの方針に基づき、市街化調整区域の土地利用につきましては、周辺環境との調和を図ります。そして生活環境の維持・改善を図る観点から地区計画や優良田園住宅の促進など適切に規制・誘導し、秩序ある土地利用を推進してまいります。

住環境整備につきましては、住宅マスタープランの策定を進め、空き家対策や地震対策をはじめとした住宅全般に係る施策に取り組んでまいります。

また、社会資本整備として、(仮称) 神山・深良線の整備推進や、新橋・深沢線(3工区)に着手し、道路網の向上に努めてまいります。生活道路につきましては、全国の通学路での事故多発による緊急点検をもとに、通学路を最優先とした安全施設の整備を進めてまいります。

河川整備につきましては、近年の豪雨による公共土木災害の対応及び浸水被害の防止に重点を置くとともに、自然に配慮した整備を進めてまいります。

公園施設につきましては、(仮称) 原里市民の森整備において、神場山神社の景観を保ちつつ、市民に愛される公園整備を推進し、また遊RUNパーク玉穂は、広大な敷地を有効活用し、市民に健康とやすらぎを与えられるような公園として

利用の促進に努めてまいります。

次に、**危機管理課・消防に関する施策**について申し上げます。

危機管理対策は、巨大地震や富士山噴火への災害対策に加え、頻発・激甚化する風水害に備え、備蓄品を計画的に整備するとともに、土砂災害や黄瀬川等の浸水害を想定した情報伝達、避難訓練及び新型コロナウイルス等の感染症を考慮した避難所運営訓練を実施します。

また、災害対策本部や支部の機能強化を図るとともに、自主防災会や協定締結事業所及びライフライン関係機関と更なる連携を図り、地域防災力を高めてまいります。

防災教育では、自主防災会及び各種団体を対象とした防災出前講座、次世代の防災を担う中学生を対象とした「ふじのくにジュニア防災士養成講座」を全校で実施し、防災意識の向上を図ってまいります。

新たな科学的知見により改定した、富士山ハザードマップの災害想定に基づき、富士山噴火広域避難計画の改定作業を国、県、近隣市町及び関係機関と連携しながら、令和4年度完成に向け、進めてまいります。

市民への情報発信の充実のため、地震や大雨警報等の気象庁からの情報や市からの防災情報を伝達するほっとメールの登録を推進するとともに、富士山GOG Oエフエムを受信することが可能なラジオ機能付同報無線機を3,950台更新し、令和6年度末までに市内全世帯への設置を目指してまいります。

消防団を中核とした地域防災力の充実強化につきましては、自動車運転に係る新免許制度に対応するため、引き続き準中型免許等取得への補助を行うとともに、各種災害に対応できる新たな基準の消防団車両へ仕様変更を行い、救助用資機材の整備と併せ、充実強化を図ってまいります。

また、消防団活動への理解を深めるため、団員が所属する事業所の協力体制を推進し、地域の誇りであり、伝統ある消防団に対する手厚い支援に努めてまいります。

次に、**教育部に関する施策**について申し上げます。

本市の教育は、御殿場市教育大綱の政策方針である「富士山のように大きな心を持った人づくり」の実現に向け、各種施策を推進しております。

学校教育が果たす役割は、これからの社会を支える子どもたちの生きる力を育むことであり、それぞれが自立した一人の人間として、充実した人生を歩んでいくために必要となる資質・能力を養うことです。

そのために、御殿場市子ども条例の基本理念に則り、地域のコミュニティと学校がともに子どもを見守り、育てていく環境を整えるとともに、「豊かな感性」「確かな知性」「健やかな心身」の3つを目指すべき柱とし、人間力と社会力を育む、魅力ある教育活動を推進してまいります。

具体的には、地域に開かれた学校を目指したコミュニティ・スクールの取り組みや、個のニーズに応じた特別支援教育の充実、タブレット端末等のICT機器を効果的に活用した学習の個別最適化を進めていきます。

また、いじめ問題につきましては、「御殿場市いじめ防止基本方針」と「御殿場市子ども条例行動計画」をもとに、未然防止や早期発見に努め、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、引き続き体制を整備してまいります。

そして、これらの取り組みを推進する原動力となる教職員の資質向上を図り、児童生徒へのきめ細やかな指導ができるよう、新たにICT支援員の配置や特別支援学級補助者の増員などにより、人的資源の一層の充実に努めてまいります。

更に、ハード面につきましては、児童生徒が良好な環境の中で学ぶことができるよう、老朽化した学校施設の改修、備品の整備等、より良い学習環境の充実に努めてまいります。

更なる感染拡大が懸念される新型コロナウイルス感染症につきましては、危機管理マニュアルに則り、引き続きできる限りの対策を図ってまいります。

社会教育につきましては、引き続き生涯学習と地域づくりの推進、家庭教育力の向上に努めるとともに、青少年の健全育成を図ってまいります。

芸術・文化につきましては、「市民が主役の芸術文化が香るまちづくり」を目指し、幅広い世代の市民が芸術・文化に触れ、活力が得られるように努めるとともに、世界文化遺産富士山の巡礼路調査をはじめとした文化財の保存と活用に取り組んでまいります。そして御殿場の文化や歴史を広報紙で特集することで、多くの市民への周知を図ってまいります。

図書館につきましては、市民の知識や情報の拠点として、計画的に蔵書の整備・充実を図ってまいります。また、新図書館等の整備につきましては、基本構想に定める将来像等をもとに、いよいよ本格的に始まる建設工事に向けて、基本・実

施設設計や造成工事等を進めてまいります。

学校給食につきましては、徹底した衛生管理のもと、ごてんばこしひかりなどの地場産品を積極的に使用した献立の工夫や、食物アレルギーを持つ子どもがみんなと同じ給食を食べられる特別メニュー「ごてんばこめこカレー」を提供するなど、安全安心で美味しい給食の提供に努めてまいります。また、西学校給食センターの大規模改修につきましては、工事に着手してまいります。

いずれにしましても、郷土愛にあふれ、思いやる心深き、「御殿場らしい人づくり」のためには、未来を担う子どもたちを市民総がかりで育成していくことが欠かせないことから、教育委員会と連携をとり、充実した教育施策を推進してまいります。

以上、私の市政に対する取組についての基本方針と、予算を編成する上で留意し、対応しました主要点について申し上げます。

市長に就任して、初めての当初予算となりますが、可能な限りの歳入を活用し、財政の健全性を維持した上で、「元気の出る、未来に向けた予算編成」を行いました。ここに重ねて、議員各位をはじめ、市民の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の施政方針といたします。

令和4年2月21日

御殿場市長 勝又正美